

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福島労働局

最終更新日：令和7年6月30日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) 本多組	福島県二本松市	R6. 7. 19	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第66条の2	移動式クレーンを用いて作業を行う際、あらかじめ作業方法を定めていなかったもの	R6. 7. 19送検
(株) ソウシン	宮城県仙台市	R6. 8. 9	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	棚足場の開口部に、手すり及び中柵を設ける等の墜落防止措置を講じなかったもの。	R6. 8. 9送検
(株) 磯上商事	福島県いわき市	R6. 10. 10	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の起動装置に錠を掛け、起動装置に表示板を取り付ける等、機械を運転させることを防止する措置を講じなかったもの。	R6. 10. 10送検
(株) 角翔	福島県郡山市	R6. 12. 6	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。	R6. 12. 6送検
(有) 潜水さかもと	福島県いわき市	R7. 2. 14	労働安全衛生法第22条 高気圧作業安全衛生規則第37条	水深約5メートルの海底でスクーパ式潜水を行う際、浮力調整具または救命胴衣を着用せず、また、水深計及び水中時計を携帯させなかったもの。	R7. 2. 14送検
本田林業	福島県双葉郡葛尾村	R7. 3. 3	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第481条	伐木作業を行うにあたり、立入禁止範囲に他の労働者を立ち入らせたもの。	R7. 3. 3送検
福島復興給食センター (株)	福島県双葉郡大熊町	R7. 3. 4	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの。	R7. 3. 4送検
OKACON (株)	愛知県名古屋市中	R7. 3. 6	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の10	貨物自動車の荷台に荷を積載する際に、荷崩れ又は荷の落下による労働者の危険を防止するため、必要な措置を講じなかったもの。	R7. 3. 6送検
(株) コウエイ	福島県いわき市	R7. 3. 17	労働安全衛生法第66条 労働安全衛生法施行令第22条 特定化学物質障害予防規則第39条	有害な溶接ヒュームを取り扱う作業に常時従事する労働者に対し、6月以内ごとに1回、定期的に、医師による特定化学物質健康診断を行わなかったもの。	R7. 3. 17送検
(有) アイテック	福島県福島市	R7. 5. 20	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第655条	高さ2.21メートルの内部足場で手すり等の墜落防止措置を講じることなく関係請負人の労働者に作業を行わせたもの。	R7. 5. 20送検
佐藤建築	福島県双葉郡浪江町	R7. 5. 20	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	高さ2.21メートルの内部足場で手すり等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの。	R7. 5. 20送検
(株) 福島アグリ	福島県双葉郡楢葉町	R7. 6. 6	最低賃金法第4条	労働者5名に、最大2か月間の定期賃金合計約192万円を支払わなかったもの。	R7. 6. 6送検
(有) 安部建業	福島県二本松市	R7. 6. 19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約3.4メートルの型枠上で要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの。	R7. 6. 19送検